

令和3年7月9日

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

兵庫県におけるまん延防止等重点措置解除を踏まえた市立学校園の運営について

皆様におかれましては、学校園における新型コロナウイルス感染防止対策にひとかたならぬご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、報道のとおり、兵庫県に指定されている「まん延防止等重点措置」が期限である7月11日で解除されます。

現在、新規感染者数は下げ止まりの状況が続いていますが、この後、変異ウイルスの増加が懸念され、夏休み等による人出の増加など、十分な警戒が必要です。

このため、重点措置解除後において、絶対に感染リバウンドさせないため、十分な感染予防対策を講じたうえで教育活動を継続します。

お子様が安心して過ごせる学習環境の維持に全力で努めてまいりますので、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況については日々変化しているため、今後、取扱いに変更が生じる場合は、改めて通知します。

1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 「実技を伴う水泳等、感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」の一時停止は引き続き1学期終業式までの間、継続します。夏季休業日（7月21日）以降は、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。
- (3) 「校外から多くの人々が来校する学校行事（参観、体育大会等）」「児童生徒等が密集するなどの感染リスクの高い活動を伴う学校行事」は引き続き1学期終業式まで原則自粛を継続します。
- (4) 1学期終業式までに実施を予定している泊を伴う校外行事及び尼崎市外への日帰りでの校外行事は、実施時期を延期します。なお、日帰りでの校外行事のうち、公共交通機関を利用しない尼崎市内への校外行事については、感染防止対策を行い実施します。

2 部活動

(1) 【令和3年7月20日（火）まで】

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- 全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とし

ます。

(2) 【令和3年7月21日（水）以降】

○十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。

○県外では、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の移動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせるとともに、実施する際には、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討します。ただし、全国大会・近畿大会に出場する場合は除きます。

○活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

3 熱中症対策

熱中症予防運動指針（尼崎市版）に加え、環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

(屋 内)

空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意します。また、屋内であっても児童生徒等の健康状態に十分留意し、健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外します。

(屋 外)

体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさをを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先します。

なお、マスクを外した場合は会話を行わないよう指導します。

以 上